

東日本の横口式石槨

岩井直人

はじめに

単独埋葬用の横穴系埋葬施設である横口式石槨は、薄層化が進む七世紀前半に、河内南部の古墳から出現したと考えられ、七世紀後半からは大和地域の天皇陵や有力豪族層の墓と考えられる古墳に採用されている。このように、横口式石槨は当時の中心的な勢力（ヤマト政権）が蟠踞した地域に分布しているが、東日本でも横口式石槨を採用した古墳が一部で確認されている。これらは中心的な分布域である河内・大和地域のものに対し、あくまで例外的な存在で、ヤマト政権の影響を受けた豪族・地域という限定的な評価にとどまる例が多い。本稿では東日本の横口式石槨に焦点を当て、その構造的特徴の考察および畿内の石槨との比較検討を行い、七世紀代におけるヤマト政権と東日本の関係を推察する。

一 横口式石槨の研究史

(一) 研究史

横口式石槨は使用された時期・地域が限定的であるにも関わらず、構造・使用石材等のバリエーションが非常に多く、その定義や型式分類は各研究者によって異なっている。このような遺構の特性と研究現状とが相まって、性格や変化を捉えるのが非常に困難になっているため、ここでは本題に入る前に、研究史を概観して横口式石槨に対する現状での理解を纏めておく。

堀田啓一氏は、特異な埋葬施設として捉えられていたものを「横口式石槨」として集成・分析し、六世紀末葉ないし七世紀初頭から中頃までのものは「石槨の発展した系統」と「石室の縮小した系統」の二系統を見出すことができ、両者の技術が七世紀中葉から八世紀初頭にかけて「くり抜き式」と「組み合わせ式」の石槨に引き継がれると想定した。また各々の立地の特徴から、その被葬者に相違があることも指摘している。¹⁾

猪熊兼勝氏は、飛鳥時代の墓室を横穴式石室と石槨式石室（横口式石槨）に大別し、横口式石槨は、観音塚型・鬼廁俎型・高松塚型の三種類に細別した。²⁾ これら三者の祖形として大阪府富田林市お亀石古墳を挙げ、七世紀初頭から八世紀初頭にかけて「複雑性から簡素化」へと変化していく編年案を提示した。この分類と編年の結果として、大化二年三月甲申詔にみられる造墓規制いわゆる大化薄葬令に関して、石室縮小化はその多様化と符合したもので、七世紀初頭から見られるこの現象は薄葬令施行と時期的に矛盾しているため、詔を縮小化の原因とするのは誤りであると結論付けた。また石槨の成立に関して、間接的に高句麗土浦里一号墳の影響があり、奈良県香芝市平

野塚穴山古墳のような切石積石室は百済陵山里一号墳との関連性が指摘できるとしているが、この点は広瀬和雄氏^③も同様に言及している。

山本彰氏は、横口式石槨の集成および型式分類を行い、前室・羨道を有するものは群集墳中に多く、玄室のみのものに対して古く位置付けられること、凝灰岩使用石槨は単独墳が多く、七世紀中頃から出現し始めるとした。またこれとは別に、A系列Ⅱ石槨が奥室的性格を持つ系列、B系列Ⅱ石棺(槨)が変化した系列、C系列Ⅱ石室が変化した系列に分けられ、系列ごとに系譜が追えることを指摘した。^④山本氏は先述した凝灰岩使用石槨が出現した七世紀中頃は、使用尺度や棺の材質等でも変化があり、ひとつの画期を見出すことができ、その原因として大化薄葬令の施行を考えている。

その後、それまでの研究を踏まえたシンポジウム等によって、横口式石槨の系譜や出現についての共通見解が纏められている。その中で、①出現の問題に関して、七世紀第二四半期に何らかの理由で横口式石槨が出現したという考え方と七世紀初頭に群集墳中から出現するという考え方の二種類の可能性に分けられる、②起源・系譜に関しては、外部からの影響により成立したと考えられ、特に百済からの影響が見られる、③渡来系氏族の多い南河内において出現した可能性が高い、という共通認識が得られている。^⑤

しかし、大阪府南河内郡河南町シシヨツカ古墳の発掘調査において、花崗岩切石による横口式石槨が発見され、出土須恵器から六世紀末葉頃に比定されることが判明し、横口式石槨初源期の様相や年代観を見直す必要が生じた。^⑥山本氏はシシヨツカ古墳石槨を検討した結果、それを含む古式の横口式石槨は高麗尺が使用されており、大化前代のものは羨道・前室を有した、一代に限って造営が許された渡来系氏族の単葬墓であること、大化以後、羨道・前室が消失するのは薄葬令の施行によるものであると推測した。また、シシヨツカ古墳石槨が示す、六世紀末

業における切石技術の存在から、それまで切石技術の祖形と考えられてきた「岩屋山式石室」を七世紀第三四半期以降とする白石太一郎氏の年代観に疑義を示し、横口式石槨のみならず横穴式石室を含めた七世紀の墓制に再考を促した。安村俊史氏は、シシヨツカ古墳が横口式石槨の祖形であると考え、それ以降の横口式石槨の普及を、個人重視へと変化した政治体制の反映としての単葬化であると読み取った。また、山本氏同様、切石技術が六世紀末葉に存在したことから、「岩屋山式石室」の年代観を見直す必要があるとした。しかし、横口式石槨における羨道・前室の消失を七世紀後葉とし、大化の薄葬令による規制を想定するよりも七世紀後葉に別の規制が行われたと考え、薄葬令施行について否定的である点で、山本氏の見解と異なる。ただ、両者の共通見解として、シシヨツカ古墳石槨は横口式石槨の初源期に位置付けられること、切石技術から読み取れる「岩屋山式石室」年代観への疑問が挙げられることは、研究史上重要な見解である。

以上、やや冗長となったが横口式石槨に関する研究史を概観した。各研究者によって型式分類や歴史的意義についての意見が相違していることが分かる。しかし、石槨の変化の方向性や系譜に関する意見など、共通する部分も見受けられる。横口式石槨に関する研究において、現状で得られている共通見解として、

一、構造的に、石室が変化したものと石槨が変化したものに加え、石槨に羨道や前室を付加したもの（猪熊氏分類の観音塚型、山本氏のA系列に相当）に大別でき、羨道・前室付加のものは古く位置づけられる。

二、シシヨツカ古墳やお亀石古墳石槨などから、六世紀後葉ないし七世紀初頭に河内南部において出現した可能性が高く、成立には朝鮮半島の墓制の影響、特に百済系の渡来氏族が関与したと思われる。

以上の二点が挙げられる。また、これらとは別に、横口式石槨が横穴式石室と明確に分けられる構造的特徴として、各研究者間で共通している点は、

三、横口式石槨は、玄室部分に床石を有する。
ということが挙げられる。

これらを前提として「横口式石槨」を理解していくことが可能であると思われる。よって、研究史から得られた三点の共通見解を基に、筆者としての分類基準を設定していく。

(二) 横口式石槨の分類基準

前節の前提を基礎として、横口式石槨を分類する。先述の通り、横口式石槨はバリエーションの多さからいくらかでも細分可能であるが、ここでは、横口式石槨の変化の方向性を巨視的にとらえ、以下の三タイプに大別する。

ア、奥室中心型

イ、石室縮小型

ウ、石槨拡大型

アは、棺を安置する奥室に前室・羨道を付加したタイプを指す。奥室に比べ、前室・羨道が幅広で、奥室が一段高く設定されていることが最大の特徴である。大阪府羽曳野市観音塚古墳などの南河内に分布する石槨が好例である。⁹⁾ イは、切石使用の横穴式石室が縮小した型式のもので、切石を数枚組み合わせるものが主体である。奈良県平野塚穴山古墳や奈良県中尾山古墳が好例である。¹⁰⁾ ウは、内部構造の主体が石槨にあり、石槨周囲の室・槨構造が消失して石槨が「槨化」したものである。¹¹⁾ お亀石古墳や松井塚古墳、鳥谷口古墳が好例である。¹²⁾ 設定した分類基準をもとに、東日本の横口式石槨を分析していくこととする。

二 東日本の横口式石槨についての考察

(一) 東日本の横口式石槨に関する研究現状

横口式石槨の分布の特性上、研究は大和・河内が中心となっており、他地域に関しては、出雲の石棺式石室を除いて、その研究は後進的である。具体的な考察に入る前に、東日本に焦点を当てた横口式石槨の研究を概観しておく。

池上悟氏は、石室・石槨構築時の使用尺度から終末期古墳を研究したなかで、東日本を含む畿内以外の地域についても取り扱っている¹²⁾。池上氏は、東日本について、千葉県富津市割見塚古墳・茨城県ひたちなか市虎塚古墳・群馬県渋川市虚空蔵塚古墳を挙げており、三古墳の石槨とも基準長三〇センチ使用が想定されること、割見塚石槨は畿内の石槨と類似するものの、使用尺度の違いから時期的な差異があること、虎塚・虚空蔵塚石槨は構造的に平野塚穴山石槨と類似するが、使用石材が小型化していることを指摘し、割見塚石槨は、「埋葬用の小空間としての棺室部施設という構造的性質の地方における受容」、虎塚・虚空蔵塚石槨は、「主体部の企画としての地方における受容」と評価している。この研究を受け、東日本に分布する横口式石槨とその影響を受けた横穴式石室についてより詳しく考察している¹³⁾。その中で池上氏は五類型を設定しており、一は福島県白河市谷地久保古墳のような、畿内横口式石槨を直接的に表出するもの、二・三は虎塚・虚空蔵塚古墳(石槨)に見られる地方型横口式石槨、四は在地型石室との折衷型で、割見塚古墳が当てはまるとしている。五類型は割見塚古墳と同じ内裏塚古墳群に属する、千葉県富津市森山塚古墳のような、横口式石槨の構成要素を一部取り入れた横穴式石室であると評価している。

伊藤聖浩氏は東日本を含めた日本全国の横口式石槨の分布について言及しており、分布の特徴から、各地域における同時期の埋葬施設は横穴式石室が主体であり、その地域の埋葬施設系譜に当てはまらないこと、畿内の石槨にかなり近い形態を有していることから、「畿内の渡来系氏族や中央官人層と近い関係」の人物や「都に出仕していた」人物の古墳構築に際し、畿内の石槨造営集団が派遣され、故地で埋葬されたと推測している¹⁵⁾。

調査史としては、福島県白河市で発掘された野地久保古墳が、横口式石槨を有する上円下方墳であることが判明し、同様に畿内のものと近似した横口式石槨を有していることが指摘されていた同市の谷地久保古墳とともに注目された¹⁶⁾。

このように、東日本の横口式石槨に関する論究・調査はともに少なく、わずかに畿内との関係が指摘される程度にとどまっている。冒頭で述べた通り、東日本に分布する横口式石槨を畿内の石槨と比較検討し、東日本の七世紀代の様相を推察していくわけだが、その第一段階として、前章で設定した畿内の横口式石槨研究を踏まえた分類基準に則して、東日本の石槨を分類し、具体的な考察に入っていく。

(二) 分類

筆者の示した前提・分類基準に当てはまる、東日本の横口式石槨を有する古墳は、管見の知る限り八例を数える。それらを類型ごとに構造的特徴を観察し、同類型の畿内横口式石槨と比較する(表一)。

奥室中心型に該当するものは、千葉県富津市割見塚古墳、栃木県上三川町多功大塚山古墳の二例である(図一)。両古墳とも方墳である。割見塚古墳は玄室の前面に幅の広い前室・後室・羨道を付加する構造、多功大塚山古墳は羨道・玄室が同じ高さであるが、玄室幅より羨道幅が広い構造が想定されるものであり、石槨構造についてはそれ

ぞれ異なっている。

石室縮小型は、福島県白河市谷地久保古墳・野地久保古墳、群馬県渋川市虚空藏塚古墳、群馬県前橋市蛇穴山古墳の四例が当てはまる(図二)。石槨構造は、谷地久保古墳・野地久保古墳・蛇穴山古墳が床石を除く各壁を一枚の切石で構成している点で共通している。虚空藏塚古墳は床石を含む各部を複数の角閃石安山岩切石で構成している点で異なるが、玄門部外面の扉石受けの刳り込みは、谷地久保古墳・蛇穴山古墳でも見られる。

石槨拡大型は、群馬県高崎市安楽寺古墳、静岡県伊豆の国市洞古墳である(図三)。安楽寺古墳石槨は玄室天井・床面を掘り込み、石槨を石槨に似せて造作しているが、洞古墳石槨は、小口部分に横口を持つ家型石槨と、横口を除く周囲に護壁を巡らす構成になっている。両者で構造は異なるものの、石槨を埋葬施設の中心としている点では共通している。

以上、東日本に分布する横口式石槨を分類した。構造上の至近性によって分類できたものの、具体的な共通性は低く、バリエーションの多い横口式石槨の特徴を表しているともいえる。また同類型内において分布地域にばらつきがあり、石槨構造が地域性を表出しないことを示している。

(三) 畿内横口式石槨との共通性(図一～三参照)

次に、各類型の横口式石槨と畿内の横口式石槨の共通性を考察し、東日本の横口式石槨の系譜関係を推測する。

奥室中心型は、先述の通り南河内の横口式石槨が好例として当てはまる。

石槨規模
全長 11.7m、玄室幅 94cm × 奥行 160cm、後室幅 213cm × 奥行 239cm、前室幅 215cm × 奥行 223cm
推定長 5.3m、玄室幅 220cm × 奥行 350cm
全長 3.73m、玄室幅 130cm × 奥行 312cm
玄室幅 261cm × 奥行 3m
玄室床面積幅 138cm × 奥行 144.5cm × 高さ 119.0cm
玄室床面想定幅 128 ~ 130cm × 奥行 183 ~ 194cm × 高さ 97cm
全長約 4.5m、玄室幅 209cm × 奥行 145cm
石槨部分内法短軸約 105cm × 長軸約 200cm

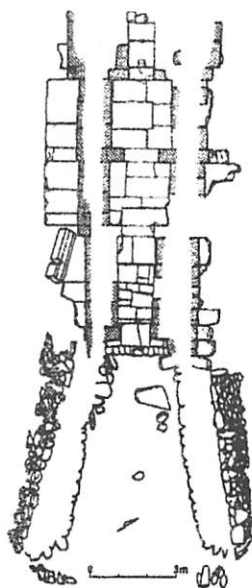
表1 東日本の横口式石槨 集成表 (註15・16・17・18より筆者作成)

	古墳名	所在地	墳形	規模 (m)	分類
1	割見塚古墳	千葉県富津市	方墳	一辺 40m	奥室中心型
2	多功大塚山古墳	栃木県河内郡上三川町	方墳	一辺 53.8m	奥室中心型
3	虚空蔵塚古墳	群馬県渋川市	円墳 or 方墳?	一辺 13m	石室縮小型
4	蛇穴山古墳	群馬県前橋市	方墳	一辺 39m	石室縮小型
5	谷地久保古墳	福島県白河市	円墳	一辺 17m	石室縮小型
6	野地久保古墳	福島県白河市	上円下方墳	下方部一辺 16m 上円部径約 10m	石室縮小型
7	安楽寺古墳	群馬県高崎市	円墳?	?	石棺拡大型
8	洞古墳	静岡県伊豆の国市	?	?	石棺拡大型

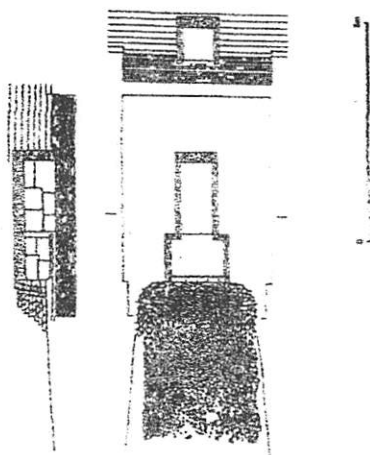
特に大阪府観音塚古墳石槨と割見塚古墳石槨は、奥室（玄室）前面の室数は異なるものの石槨の構成としては近似している。その他、多功大塚山古墳石槨に見られる、玄室幅より羨道幅が広い構造は、河内南部地域の横口式石槨で広く用いられている。

石室縮小型の虚空蔵塚古墳石槨は、複数枚の石材を床石に用いる点で奈良県平野塚穴山古墳と共通しており、石槨規模も近いが、池上氏の言うように使用石材が小型化している。平野塚穴山古墳石槨は百済陵山里一号墳石槨に系譜を求められるという指摘があるが、直線的な右前庭側壁に対し左前庭側壁が若干開く平面形や使用石材の大きさなどの点から、平面形のみでいえば虚空蔵塚古墳はむしろ陵山里一号墳石槨との共通性が高い¹⁹。その他、谷地久保・野地久保・蛇穴山古墳は、石槨各壁を一枚で構成しているが、同様の石槨は奈良県明日香村中尾山古墳石槨に最も近く、石槨壁面を一枚の切石で組み合わせる構造は大和南部（飛鳥）地域の石槨に多くみられる。

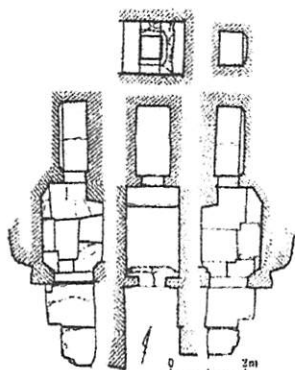
石棺拡大型のうち、安楽寺古墳石槨のように、石棺の平部に横口を設けた石槨の事例は少なく、わずかに奈良県葛城市鳥谷口古墳石槨でみられる。両者を比較すると、鳥谷口古墳石槨は、天井石に家型石棺蓋石、側壁の一部にも家型石棺部材を流用した組み合わせ式の家型石棺状になっているが、安楽寺古墳は、組み合わせ式の石槨の天井・床石を掘り込み石棺状に造作してい



割見塚古墳

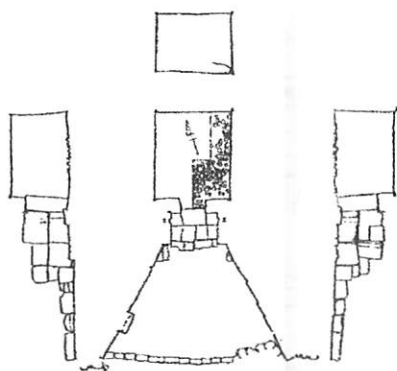


多功大塚山古墳(推定)

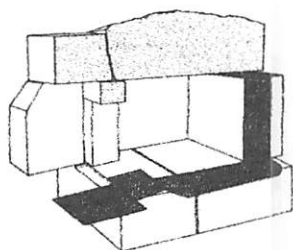


畿内の例：観音塚古墳

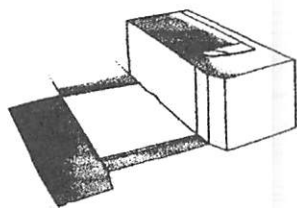
図1 奥室中心型(註9、註16・秋元 2005、富津市教育委員会編 2013 より)



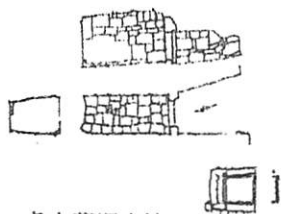
蛇穴山古墳



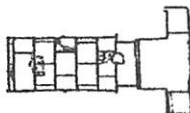
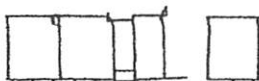
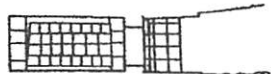
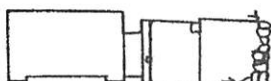
谷地久保古墳(推定)



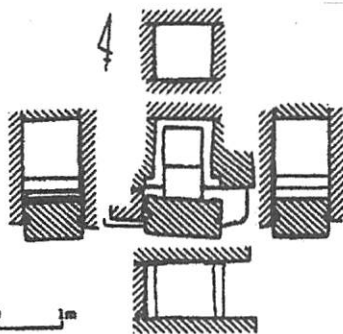
野地久保古墳(推定)



虚空蔵塚古墳



上:百済・陵山里1号墳 下:大和・平野塚穴山古墳



中尾山古墳

図2 石室縮小型(註3、10、15、17より)

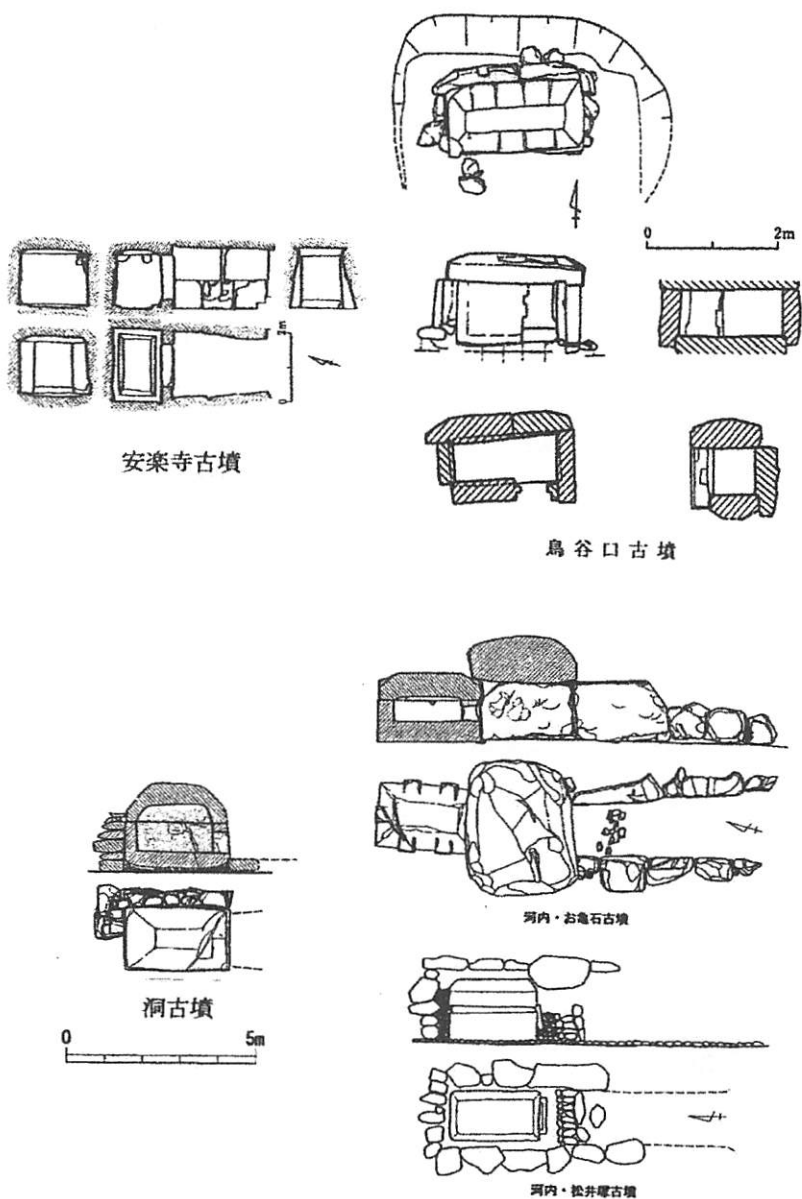


図3 石棺拡大型（註11・奈良県立橿原考古学研究所1994、註18より）

る。両者の構造的相違点と、上野地域における家型石棺埋葬事例に関する小林修氏の研究⁽²⁾を参考にすると、鳥谷口古墳石槨と安楽寺古墳石槨に系譜関係は見出しがたく、むしろ安楽寺古墳石槨は在地的な墓制に横口式石槨を取り入れた結果であると考えられる。洞古墳石槨は、石棺そのものを石槨にし、その周囲に護壁を積み上げる点から、大阪府お亀石古墳や同府南河内郡太子町松井塚古墳など、河内南部地域で複数分布する同様の石槨に系譜が求められる。また家型石槨の構造を比較すると、縄掛突起が消失しており、同様の石棺を主体とする松井塚古墳石槨が最も近いことが指摘されている。

分類ごとに東日本の横口式石槨の系譜関係を検討した結果、奥室中心型・石棺拡大型の洞古墳石槨は河内南部地域、石室縮小型は大和南部（飛鳥）地域に系譜が求められること、上野地域の虚空蔵塚古墳石槨は百済陵山里一号墳石槨と平面形が類似していること、安楽寺古墳石槨は在地墓制に横口式石槨を組み込んだことなどが推測された。

(四) 編年的考察

東日本に限らず、横口式石槨を持つ古墳は出土遺物が少なく、年代比定に関しては自ずと石槨の型式変遷に頼らざるを得ない。ここでも型式変遷に重点を置き、畿内横口式石槨の編年に関する研究を参考にしながら、わずかに見られる出土遺物を定点として、編年を試みることにする。

まず、横口式石槨研究における共通見解として挙げたもののうち、羨道・前室を付加した構造の石槨は古く位置付けられるという点に着目すると、石室縮小型・石棺拡大型に先行して奥室中心型が存在した可能性が高い。

奥室中心型のうち、割見塚古墳石槨前庭部から鉄製杏葉四以上・鉄製鏡板一などの馬具類、鉄鏃三八片、須恵器

台付長頸壺一、土師器坏三などが検出されている²¹。畿内産と考えられる、放射状・螺旋状暗文を施した土師器片や愛知県猿投窯産の特徴を持つ台付長頸壺、簡略化した無関片刃箭式を主体とした長頸鏃などの特徴から七世紀後半の様相を呈するものの、出土位置が前庭部であることから、築造年代と直結して考えることはできない。同じ奥室中心型に分類できる大阪府羽曳野市鉢伏山西峰古墳の前室から出土した須恵器高坏が、奈良文化財研究所の飛鳥藤原京編年における飛鳥Ⅱに比定できる点を参考にすると、同類型に属する割見塚古墳石槨も同様の時期である七世紀中葉前後の築造を想定できると考える²²。また、多功大塚山古墳でも静岡県湖西窯産の特徴を有する、いわゆるフラスコ型の須恵器長頸瓶が出土しているが、いずれも前庭部出土である²³。同類型の割見塚古墳石槨と比較して複室構造の有無が相違するが、それが必ずしも型式学的変遷でとらえられる事象であるかどうか、つまり奥室に羨道を付するものと複室構造を付するものとの新旧関係は不明であり、あくまで同類型として扱うものとし、同じく七世紀中葉前後を想定しておく。

石室縮小型の四例は遺物の出土が知られていないが、形式的には各壁を複数の石材で構成している虚空藏塚古墳石槨が、各壁一枚構成の他三例に比べて古く位置付けられるものと思われる。また玄室規模は、中尾山古墳石槨への骨臓器納入が想定され、横口式石槨の中で最も新しく位置付けられることを参考にすると、玄室規模の縮小傾向が看取される。このことから、各壁一枚構成の三例では、蛇穴山↓谷地久保・野地久保の順序が想定される。具体的な年代考察は困難だが、虚空藏塚古墳石槨と百済陵山里一号墳石槨との類似があり、陵山里一号墳の年代が百済滅亡の六六〇年前後であることを鑑みると、六六〇年以降、七世紀第三四半期の比較的新しい時期に位置付けられる。そして蛇穴山古墳石槨は、近接する山王麿寺石製品と同様の石材加工技術を有する点を考慮し²⁴、六八一年前後の年代を想定できる。これは、山王麿寺所用の「放光寺」銘瓦と高崎市山ノ上碑文中の「放光寺」が一致し、文中

より碑の建立年代であるとされる「辛巳歳」にあたる六八一年にはすでに「放光寺」つまり山王廢寺が存在していたことが推測されることから導きだされる。²⁵ さらに各壁一枚構成の点で谷地久保・野地久保古墳石槨と中尾山古墳石槨との類似性が指摘できることは先述の通りである。中尾山古墳石槨が骨臓器納入、つまり火葬墓である可能性を考えると、『続日本紀』にみられる僧道昭や持統天皇の火葬が八世紀初頭に行われることから、中尾山古墳石槨の年代も近い時期が考えられる。²⁶ ただ、谷地久保・野地久保古墳石槨は、骨臓器納入まで想定しがたいため、中尾山より若干古い、七世紀末葉に位置付けておく。

先述の通り、石槨拡大型である洞古墳石槨は松井塚古墳石槨と共通性が高いことが指摘されているが、松井塚古墳石槨から出土した土師器は概ね飛鳥Ⅲ段階であることから、洞古墳も同様の時期つまり七世紀第三四半期頃の築造が想定できる。²⁷ また安楽寺古墳石槨は、同じ群馬県の総社古墳群内において、宝塔山古墳石室内に家型石槨が安置され、続く蛇穴山古墳石槨内には石槨の安置がないこと、蛇穴山古墳が七世紀第四四半期頃を想定できることを参考にすると、家型石槨が埋葬施設の主体として取り込まれる時期もしくは石槨が消失する時期も自ずと蛇穴山古墳と近い時期が推定される。よって、安楽寺古墳石槨も七世紀第四四半期前後が考えられる。

以上の編年的考察を纏めると、七世紀中葉の割見塚・多功大塚山古墳を皮切りに、七世紀末葉まで継続して築造されていることが分かる。先に述べた通り、石槨拡大型・石室縮小型に先行して奥室中心型が存在していることが想定されていたが、今回の編年でもこれが裏付けられた。

三 東日本の横口式石槨が持つ歴史的意義

編年的考察の結果、東日本への横口式石槨の波及は、七世紀中葉から末葉まで継続していることが想定できた。これを踏まえ、いくつかの視点からこの現象について考察していく。

まず七世紀中葉前後における政治的变化として、大化元年（六四五）に始まる、「大化改新」が挙げられる。「日本書紀」によると、翌年の大化二年（六四六）に發布されたとされる「改新之詔」では、①公地公民、②地方行政単位・交通制度整備、③戸籍・計帳と班田収授法策定、④税制の施行、が掲げられたとされる。²⁸⁾しかし、「日本書紀」記載内容に対する信憑性について、「改新之詔」が実際に行われた政策であったのかどうかは疑問である。遠山美都男氏によると、この詔のうち、特に②・③記載部分については大宝令の文章と重なる部分が多く、後に潤色された可能性が高いという。²⁹⁾

ここで奥室中心型の二基の様相について詳述する。割見塚古墳は千葉県富津市の内裏塚古墳群中に位置する。隣接する三条塚・蕨塚古墳とは主軸方向がほぼ一致しており、群中の系譜の中に位置付けられる。³⁰⁾ここで分かることは、南河内地域に近似した石槨構造を持つてはいるが、古墳群内の系譜上、被葬者として外部から移入してきた人物を想定することは困難であるということである。また、千葉県富津市は内陸ルート以前の古東海道における房総半島の玄関口であったと想定する見方もあることを考え併せると、七世紀中葉段階に、交通の要衝である富津市付近に蟠踞する内裏塚古墳群被葬者一族に対してヤマト政権が何らかの影響を与えたことの表れとして、南河内地域の横口式石槨が突如として出現したとみることもできる。多功大塚山古墳に関しても、東山道ルートの途上に位置

し、それ以前の当該地域の系譜からは追えない石槨構造を有している点から、同様に考えられる。ただ多功大塚山に關しては、周辺に同じ主軸を持つ古墳は確認できないため、ヤマト政権が在地の首長に影響を与えたとは、必ずしも言い難い部分はある。いずれにしろ、交通の要衝にあたる地域に南河内地域の石槨構造が出現している点が看取できるのである。

このような奥室中心型の様相を踏まえ、再び「改新之詔」について見てみると、文献史的観点から地方行政単位・交通制度の整備に関する部分の信憑性は薄いものの、施策とは言わないまでも、実際には交通の要衝把握を意識した働きかけを行っていた形跡として、奥室中心型の出現を読み取ることができる。

交通の要衝という観点から見ると、蛇穴山と谷地久保・野地久保古墳も同様に考えることができる。三者とも東山道ルート沿いに位置し、谷地久保・野地久保の位置する白河地域は、後に白河の関が設置されることを考え併せると、交通上の重要ポイントであったと言える。蛇穴山古墳のある総社古墳群では、七世紀前半以来継続して畿内の横穴式石室の特徴を摂取しており、蛇穴山古墳石槨を含めると、畿内の石室の変化と同調していることが読み取れる。加えて、上野地域では前方後円墳消滅以後、截石切組横石室を持つ古墳が一定の間隔を持つて築造されており、墳形や規模の点から、総社古墳群の三方墳（蛇穴山を含む）を頂点とした地域ネットワークが想定される。これらを纏めると、蛇穴山古墳被葬者は、交通の要衝を把握した豪族であると同時に上野地域の盟主的位置にいたことが想定され、ヤマト政権にとつても交通上・政治上ともに重要なポイントであったことが考えられる。

上野地域ではその他、七世紀第三四半期後半の虚空藏塚古墳、七世紀第四半期の安楽寺古墳が存在している。虚空藏塚古墳は、先述の通り奈良県平野塚穴山古墳石槨もしくは百済陵山里一号墳石槨との関連が指摘できる。虚空藏塚古墳の位置する渋川市を含む上野地域北部は、牧の存在が想定されており、また五世紀後半以降、高崎市剣

崎長瀨西遺跡をはじめとして、渡来人の存在が想定できる遺跡も複数存在している³⁵。剣崎長瀨西遺跡内では、馬埋葬土坑や馬具が検出され、渡来人の墓制の可能性が高い積石塚が存在している。これらを参考にすると、上野北部地域の牧の経営に渡来人が関与していたことも予想される。あくまで想像の範疇だが、虚空蔵塚古墳被葬者もそのような役割を持つ渡来系の人物であったと考えることもできる。いずれにしろ、渡来系氏族が造営に関与していた可能性は高い。安楽寺古墳は、在地系の様相を持つ横口式石槨であることから、在地首長がヤマト政権と何らかの関係を持ったことが考えられる。このことについて、安楽寺古墳の位置する高崎市倉賀野町付近が佐野屯倉推定地であることから、安楽寺古墳石槨出現の背景に、佐野屯倉設置における在地豪族とヤマト政権との関係が指摘されている³⁶。

七世紀第三四半期の洞古墳は、交通の要衝という観点から見ると、東海道ルートに比較的近いものの接しているとは言えない。石槨構造に関しては、松井塚古墳をはじめとした南河内地域の石槨拡大型と近似していることから、南河内地域からの単発的な伝播と理解しておく。

このように、七世紀中葉前後から末葉にかけて東山道もしくは東海道ルートの重要ポイントに畿内のもと共通する横口式石槨が出現していることから、ヤマト政権が交通の要衝に位置する豪族と関係を結んだことが想定される。日本書紀の記述そのものを信用するわけにはいかないが、「改新之詔」において交通制度の整備が盛り込まれた意義は多少なりともあったことが、この点から指摘できるように思う。安楽寺古墳や虚空蔵塚古墳はこの範疇から外れるが、牧の経営や屯倉の設置などが背景に考えられることから、交通ではなく政策上の重要ポイントであるとも読み取れる。

横口式石槨と渡来人との関係についても見ておきたい。先述の通り、南河内地域において横口式石槨が出現した

背景には渡来系氏族が関与したとされている。奥室中心型の二例や洞古墳石槨、虚空藏塚古墳石槨などは南河内地域の石槨もしくは百済の石槨と共通点があり、渡来系氏族の関与が考えられる。「日本書紀」では、六六五年以降東国各地に渡来人を配置する内容の記事が多く見受けられることから、ヤマト政権が、横口式石槨構築や交通要衝の確保、牧の経営、屯倉の設置などに際し、渡来系氏族の技術・知識を動員することで、在地勢力と関係を結んだ可能性は十分に考えられる。

おわりに

東日本の横口式石槨について考察した結果、七世紀中葉から末葉にかけて築造されており、ヤマト政権が交通上・政策上の重要ポイントに蟠踞する在地首長・豪族に働きかけた結果として、横口式石槨が出現したことが想定された。特に奥室中心型や虚空藏塚古墳石槨では、渡来系氏族の関与が想定されることから、渡来系氏族を動員することで関係を結んでいったことが考えられた。東日本に横口式石槨が出現する七世紀中葉以降、日本列島内外では、六四五年の大化改新や六六〇年百済滅亡など、目まぐるしく情勢が変化する時期である。このような状況が、東日本に横口式石槨を出現させる要因になった可能性は大いにあるのである。

註

- (1) 堀田啓一「西日本における横口式石槨の古墳について」(論集「終末期古墳」塙書房一九七三)
- (2) 猪熊兼勝「飛鳥時代墓室の系譜」(奈良国立文化財研究所研究論集Ⅲ「奈良国立文化財研究所一九七六」)

- (3) 広瀬和雄「横口式石槨の編年と系譜」(『考古学雑誌』第八〇巻第四号 日本考古学会 一九九五)
- (4) 山本彰「終末期古墳と横口式石槨」吉川弘文館 二〇〇七
- (5) 羽曳野市教育委員会「河内飛鳥と終末期古墳 横口式石槨の謎」吉川弘文館 一九九八
- (6) 大阪府教育委員会「加納古墳群・平石古墳群・平石古墳群」二〇〇九
註4に同じ。
- (7) 白石太一郎「畿内における古墳の終末」(『国立歴史民俗博物館研究報告第一集』国立歴史民俗博物館 一九八二)
- (8) 安村俊史「終末期古墳の展開」(『市大日本史』第九号 大阪市立大学日本史学会編 二〇〇六)
- (9) 羽曳野市教育委員会「羽曳野の終末期古墳」一九八一
- (10) 明日香村教育委員会「史跡中尾山古墳環境整備事業報告書」一九七五
- (11) 奈良県立橿原考古学研究所「竜田御坊山古墳 付平野塚穴山古墳」一九七七
- (12) 大阪府教育委員会「松井塚古墳調査概報」一九五八
- (13) 奈良県立橿原考古学研究所「鳥谷口古墳」一九九四
- (14) 富田林市教育委員会「新堂廃寺・オガンジ池瓦窯跡・お亀石古墳」二〇〇三
- (15) 池上悟「横口式石槨考」(『立正大学文学部論叢』七九号 立正大学文学部 一九八四)
- (16) 池上悟「東国横穴式石槨考」(『宗教社会史研究Ⅱ』立正大学史学会編 雄山閣 一九八五)
註5に同じ。
- (17) 白河市教育委員会「谷地久保古墳発掘調査報告書(第四次調査)」二〇〇五
『野地久保古墳発掘調査報告書』二〇一〇
- (18) 君津郡市文化財センター編「二間塚遺跡群確認調査報告書Ⅱ」一九八五
- (19) 上三川町教育委員会社会教育課編「上神主浅間神社古墳・多功大塚山古墳」一九九四
- (20) 秋元陽光「上三川町多功大塚山古墳の再検討」(『古代東国の考古学』大金宣亮氏追悼論文集刊行会編 慶友社 二〇〇五)
- (21) 富津市教育委員会編「千葉県富津市内裏塚古墳群総括報告書」二〇一三
註15に同じ。

- 群馬県史編纂委員会編「群馬県史 資料編三」一九八一
 蛇穴山古墳については、従来横穴式石室の範疇で捉えられてきたが、玄室床面から玄門前面が一段高く設定されていることを評価し、ここでは横口式石槨として扱う。
- (18) 註17・群馬県史編纂委員会編「一九八一に同じ。
 伊豆長岡町教育委員会編「伊豆長岡町史 上巻」一九九六
 鈴木一有ほか「洞古墳の研究…伊豆における横口式石槨」(『古代文化』第六五卷第二号 古代学協会二〇一三)
 「洞古墳」の名称は、鈴木ほか二〇一三に従う。
- (19) 梅原末治「扶余陵山里東古墳群の調査」(『昭和二二年度史蹟調査報告』一九三八)
- (20) 小林修「上野・安楽寺古墳横口式石槨構築に至る様相」(『古代学研究』一八五号 古代学研究会二〇一〇)
 註16・富津市教育委員会編「二〇一三に同じ。
- (21) 伊藤聖治「鉢伏山西峰古墳」(『羽曳野市史』第三卷資料編一九九四)
- (22) 奈良国立文化財研究所「飛鳥・藤原宮発掘調査概報三」一九七三
 「飛鳥・藤原宮発掘調査概報六」一九七六
 「飛鳥・藤原宮発掘調査概報一〇」一九八〇
- 林部均「東日本出土飛鳥・奈良時代の畿内産土師器」(『考古学雑誌』第七二卷第一号一九八六)
 註16・上三川町教育委員会社会教育課編「一九九四に同じ。
- (24) 津金澤吉茂「古代上野国における石造技術についての一試論」(『群馬県立博物館研究紀要』第四号 群馬県立博物館一九八三)
- (25) 前橋市教育委員会「山王廃寺 平成二二年度調査報告」二〇一二
- (26) 「続日本紀」文武天皇四年三月己未条、大宝三年二月癸酉条
- (27) 註11・大阪府教育委員会「一九五八に同じ。
- (28) 「日本書紀」大化二年春正月甲子朔条
- (29) 遠山美都男「敗者の日本史一 大化改新と蘇我氏」吉川弘文館二〇一三

- (30) 註16・富津市教育委員会編「二〇一三に同じ」。
- (31) 山路直充「房総の駅路」(千葉県歴史通史編考古二)千葉県史料研究財団編(二〇〇二)
- (32) 註16・上三川町教育委員会社会教育課編「一九九四、秋元二〇〇五に同じ」。
- (33) 栃木県立しもつけ風土記の丘資料館「終末期古墳と官衙の成立―下野国河内郡の様相を中心として―」二〇〇八
- (34) 右島和夫「東国古墳時代の研究」学生社 一九九四
- (35) 尾崎喜左雄「横穴式古墳の研究」吉川弘文館 一九六六
- (36) 高崎市教育委員会「剣崎長瀬西遺跡」二〇〇二
- (37) 群馬県文化事業振興会「新世紀群馬郷土史辞典」二〇〇三
- (38) 専修大学文学部考古学研究室「剣崎長瀬西五・二七・三五号墳 剣崎長瀬西遺跡二」二〇〇三
註20に同じ。
- (39) 「日本書紀」天智天皇五年是冬条、天武天皇十三年五月甲子条などがある。

付記

本稿執筆にあたり、宮村誠二氏にご協力・ご援助を頂きました。そして、在学中から現在まで変わらぬご指導を下さる須田勉先生に、末筆ながら感謝申し上げます。